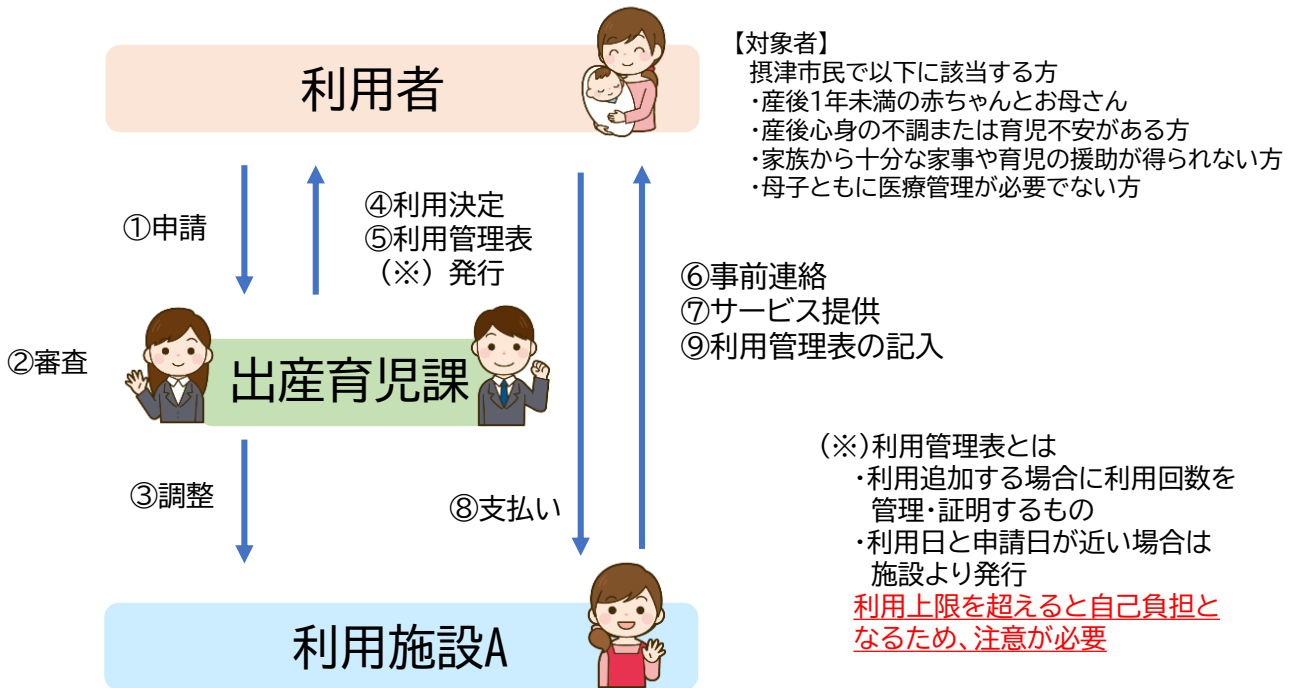


摂津市産後ケア事業 利用方法及び注意事項

摂津市産後ケアを利用するにあたり、以下の内容を必ずご確認ください。

1. 申請から初回利用までの流れ



(1) 申請から利用決定まで

出産後に摂津市出産育児課へ申請書を提出してください。調整に日にちを要する場合があるので、日程に余裕をもってお申し込みください。お急ぎの場合は、出産育児課(06-6170-2181)へご連絡ください。担当者が産後の体調や、お子さんの様子について面談・訪問・電話のいずれかで詳細をお伺いします。やりとりの際、連絡がつかない場合は、利用できないことがありますのでご了承ください。

※ 産後ケア事業の利用については、必ず出産育児課への利用申請と利用決定が必要となります。手続き前に利用された場合は産後ケア事業利用とみなされず、費用はすべて自己負担となります。必ず利用前に申請を行い、利用決定を受けてください。

利用決定した際は、利用決定通知書及び利用管理表を送付しますので、利用の際には必ず利用管理表と母子手帳を利用施設にご持参ください。

(2) 調整について

利用申請後に調整を行います。連絡がつかない場合や、利用施設の状況によっては施設や日程等のご希望に添えない場合があります。

(3) 利用施設からの事前連絡

利用日までに利用施設から持ち物等の事前連絡があります。連絡がない場合は、直接利用施設にご確認ください。

2. 利用に関する注意事項

(1) 利用条件

利用者(乳児を含む)が発熱や風邪症状、下痢・嘔吐等の体調不良が認められる場合は、産後ケア事業の利用はできません。また、利用開始後に、同様の体調不良が認められた場合は、利用を中止させていただくことがあります。利用前に体調不良がある場合は、早めに利用施設にご連絡ください。

(2) 利用決定後に変更及びキャンセルをする場合

利用日の前々日(土曜日、日曜日、休日、年末年始の場合はその前日)の午後5時までに利用施設へ連絡してください。それ以降のご連絡や、ご連絡がない場合はキャンセル料が発生します。

(3) 利用料等の支払いについて

利用料は、利用施設に直接お支払いください。支払い方法は利用施設にご確認ください。
なお、施設までの交通費は利用者負担になります。

(4) 利用期限内に住所や世帯課税状況等が変わる場合

速やかに出産育児課までご連絡ください。

(5) 利用上限について

宿泊型・デイサービス型はそれぞれ最大 7 日・訪問型は3日利用することができます。
宿泊型は、利用方法によっては、最大 6 日までの利用になる場合があります。

※ 利用期限や利用上限を超えて利用された場合は、全額自己負担での利用となります。

【最大回数利用例】

- 6泊7日→(2泊3日)+(3泊4日)、(1泊2日)×2+(2泊3日)、(1泊2日)+(4泊5日)
- 5泊6日→(1泊2日)×3、(2泊3日)×2

【利用可能例】

2泊3日			3泊4日			
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
1,750円	1,750円	1,750円	1,750円	1,750円	3,000円	3,000円

【利用不可能例】

2泊3日			2泊3日			1泊2日	
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
1,750円	1,750円	1,750円	1,750円	1,750円	1,750円	利用不可	利用不可

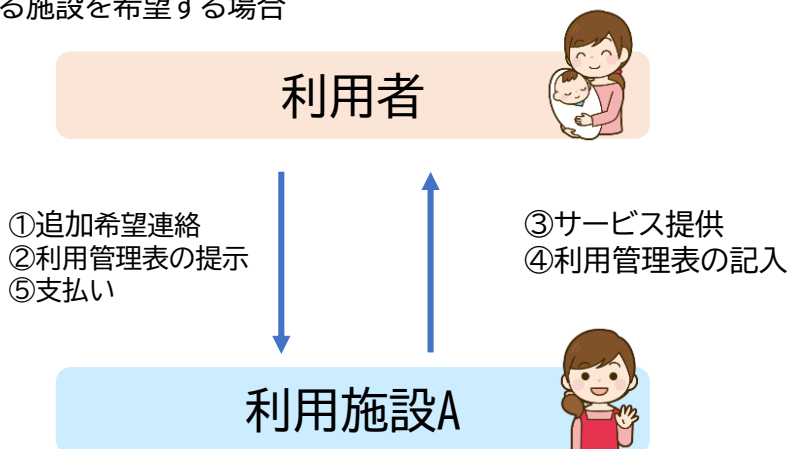
合計8回となるため、6日目までは摂津市の事業利用となり、1泊2日は全額自己負担となります。↑

(6)利用管理表について

利用管理表は、利用回数を管理・証明するものですので、大切に保管してください。本事業を初めて利用するときに、市から発行されます。利用決定から利用日が近くて発行が間に合わない場合は、利用施設より発行されます。**利用のたび、必ず利用管理表を利用施設に提示してください。提示のない場合は、本事業を利用することができません。**利用日・利用施設の記入は、施設の職員が行いますので、利用施設職員記入欄には記入しないでください。利用管理表を紛失等した場合は、出産育児課までご連絡ください。再発行までに時間を要します。

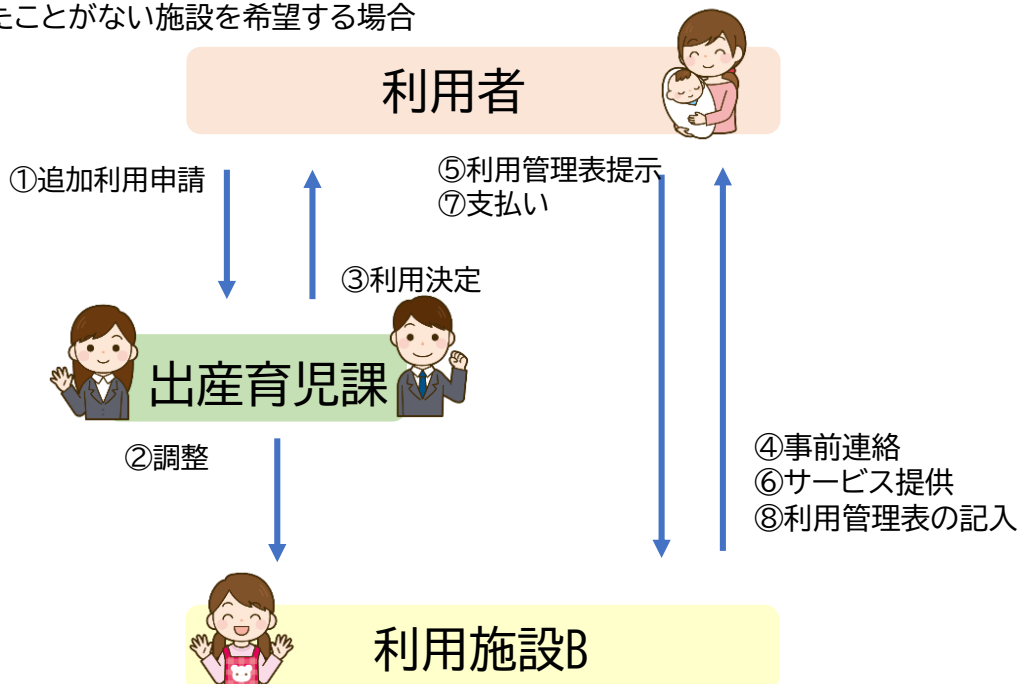
(7)利用追加の流れ

ア 利用したことがある施設を希望する場合



再度の利用を希望する場合は、利用管理表を必ずお手元に用意し、施設に直接ご連絡ください。残回数を確認し、施設が日程調整を行います。

イ 利用したことがない施設を希望する場合



初めて利用する施設を希望する場合は、出産育児課にご連絡ください。調整にはお日にちを要する場合があります。日程に余裕をもってご連絡ください。連絡が繋がらない場合や、利用施設の状態等によっては、施設や日程等のご希望に添えない場合があります。利用残回数を確認し日程調整を行うため、出産育児課に連絡する際には、利用管理表を必ずお手元 に用意して連絡してください。

産後ケア事業利用可能施設一覧

【宿泊型】

施設名	住所	電話番号
ジュンレディースクリニック千里丘	摂津市千里丘2-15-16	06-6330-3203
田中病院	茨木市東奈良3-16-31	072-635-5831
吹田徳洲会病院	吹田市千里丘西21-1	06-6878-1110
市立吹田市民病院	吹田市岸部新町	06-6387-3311
大阪府済生会吹田病院	吹田市川園町1-2	06-6382-1521
大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷1-1-5	06-6777-5533
高槻病院	高槻市古曽部町1-3-13	072-681-3801
産後ケアハウス笑咲やまもと助産院	交野市妙見坂7-14-21	090-3910-0343
てのての助産所	豊中市蛍池東町	06-6152-6312
産後ケアtocca	吹田市千里山東1-17-41-101	06-7894-6719

【デイサービス型】

施設名	住所	電話番号
ジュンレディースクリニック千里丘	摂津市千里丘2-15-16	06-6330-3203
田中病院	茨木市東奈良3-16-31	072-635-5831
吹田徳洲会病院	吹田市千里丘西21-1	06-6878-1110
市立吹田市民病院	吹田市岸部新町	06-6387-3311
助産院ほんわか	豊中市北桜塚2-2-18	080-4764-4545
大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷1-1-5	06-6777-5533
産後ケアハウス笑咲やまもと助産院	交野市妙見坂7-14-21	090-3910-0343
てのての助産所	豊中市蛍池東町	06-6152-6312
産後ケアtocca	吹田市千里山東1-17-41-101	06-7894-6719

【訪問型】

施設名	住所	電話番号
大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷1-1-5	06-6777-5533